

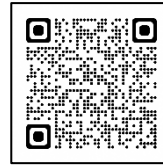
新型コロナウイルス感染症対策

体調が悪いと感じたらすぐに医療機関に連絡・受診しましょう。

陽性になったら…

【療養期間】

症状がある人は10日間、無症状の方は7日間の療養期間です。



(自宅療養者支援サイト)

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	
例 2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	
【有症状】 発症日	療養期間(10日間 ^{※1})										療養 解除	
【無症状】 検体採取日	療養期間(7日間 ^{※2})							療養 解除				

※¹ 無症状の方が発症した場合、発症した日から10日間の療養となります。

※² 8～10日目に37.5度以上の発熱や激しい咳、解熱剤の内服があった場合はその症状が治まってから「丸3日間」療養期間が延長になります。

自宅待機 SOS へご相談できます (24時間365日対応)



TEL: 0570-055221



FAX: 06-4560-9037

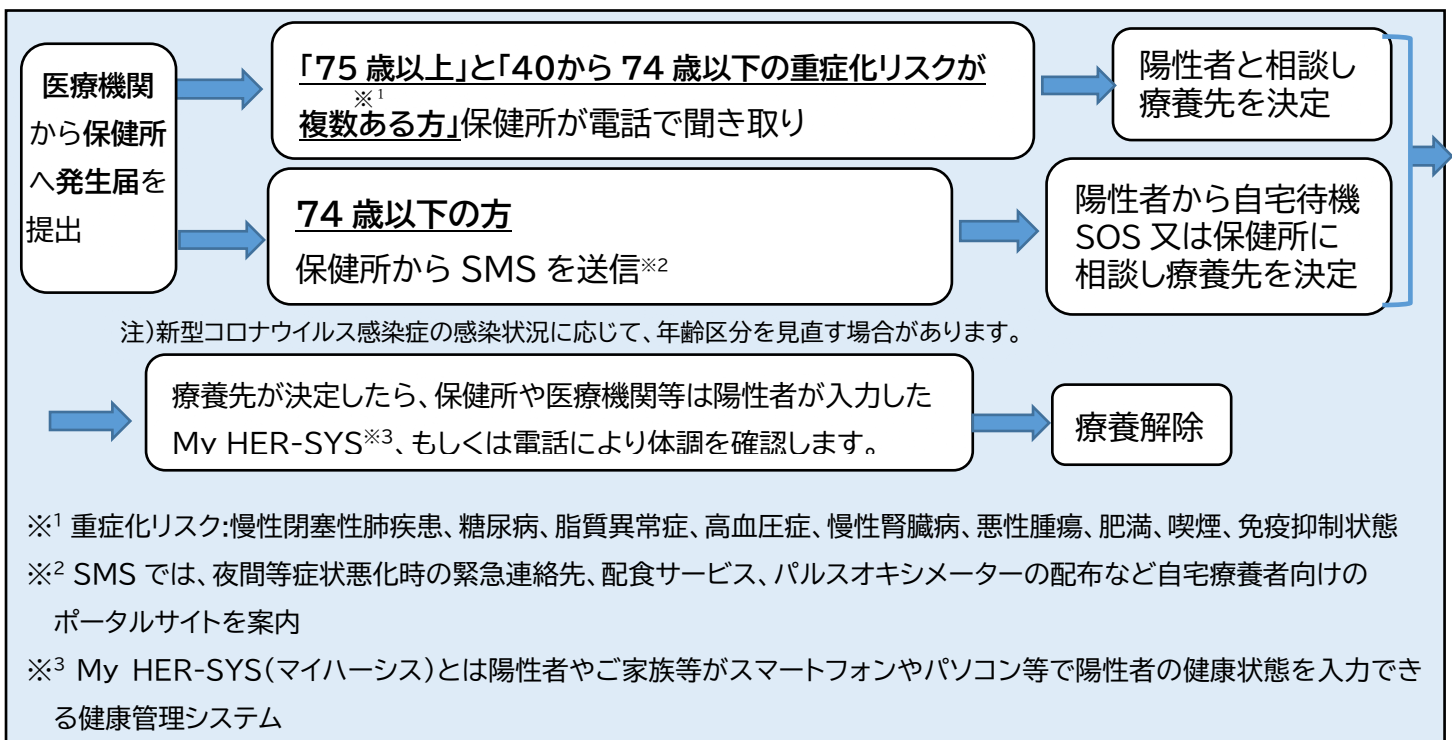


宿泊施設(ホテル)での療養を希望したい
パルスオキシメーターの配送・配食サービスを希望したい
保健所の閉庁時間に体調が悪化した
自宅療養期間中に医療機関を受診したい など



(自宅待機 SOS サイト)

陽性者と診断された後の流れ

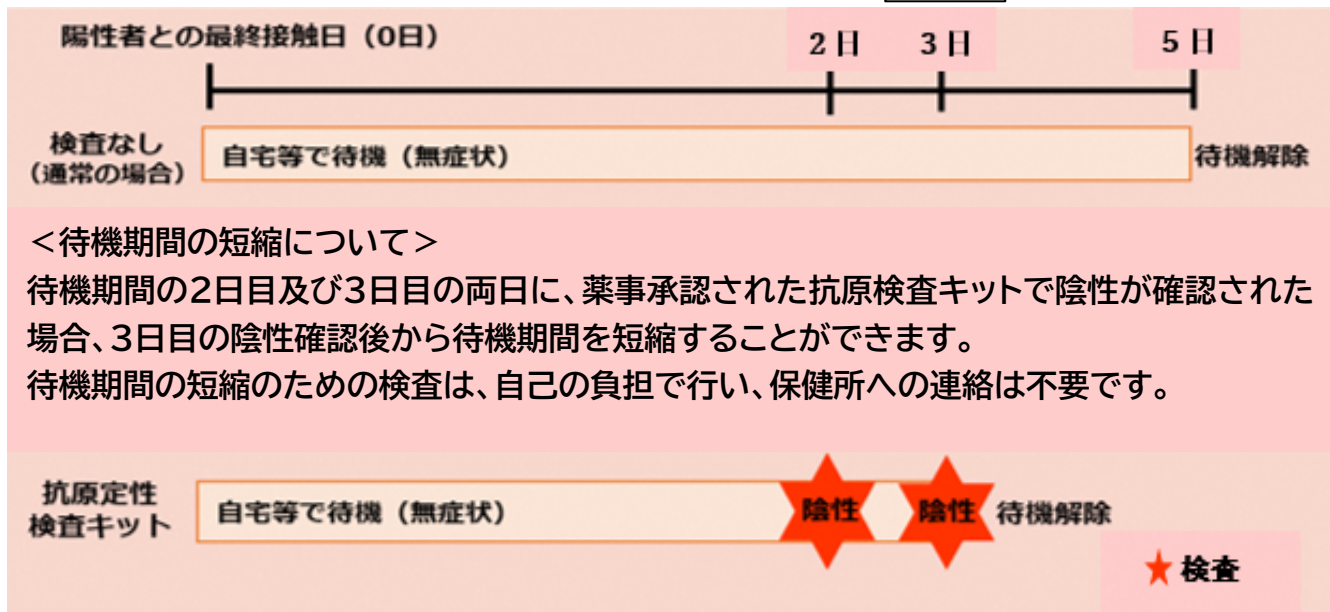


濃厚接触者になったら…

【濃厚接触者の自宅待機期間は 5 日間です】



(濃厚接触者の方へ)



<待機期間の短縮について>

待機期間の2日目及び3日目の両日に、薬事承認された抗原検査キットで陰性が確認された場合、3日目の陰性確認後から待機期間を短縮することができます。

待機期間の短縮のための検査は、自己の負担で行い、保健所への連絡は不要です。

【医療機関/高齢者施設/障がい児者施設/学校・児童関連施設等の職員について】

濃厚接触者の職員に対する緊急的な対応として、次の要件を全て満たす限りにおいて、業務に従事することが可能です(不要不急の外出に当たらない)

【要件】

- 他者による代替が困難な職員であり、ワクチンを追加接種済みで接種後 14 日経過していること
- 無症状であり、毎日業務前に核酸検出検査又は抗原定量検査(当該検査による実施が困難な場合は、抗原定性検査キット)により検査を行い、陰性が確認されていること
- 濃厚接触者である当該職員の業務を、施設長、園長及び校長等の管理者が了解していること

よくあるお問い合わせ

Q: 私は濃厚接触者ですか？

A: 陽性者と同居または 1 時間以上の接触(車内や航空機など)があった人や手で触れることができる距離で必要な感染症予防対策(マスク等)なしで 15 分以上話をした人は濃厚接触者に該当します。

Q: コロナウイルスを検査できる医療機関はどこですか？

A: 「大阪府診療検査医療機関」で検索すると近くの医療機関を検索できます。



Q: 「みなし陽性」は現在も行っていますか？

A: 現在検査キット等の需給や感染状況等が改善していることから、診療・検査医療機関の受診に一定の時間を要する場合やむをえない場合を除き、可能な限り検査を実施したうえで診断することとしていただくよう、お願いします。

Q: セルフチェックとして市販の抗原キットを購入するつもりです。陽性になったらどうしたらいいですか？

A: 抗原簡易キットを購入される場合は、医療用診断キットを用いて検査を行ってください。陽性かつ症状がある場合は、判定ラインがクリアに見えるようスマートフォンで撮影し、速やかに医療機関へ連絡のうえ受診してください。